



第15章

Every Friday since March 30, Palestinians have been protesting near the fence with Israel, demanding the right to return to their homeland 2018 Great March of Return

第 15 章パレスチナ統一 全人民と共に

1 ファタハとハマースの対立



The Palestinian leadership is considering the annulment of the Oslo Accords following U.S. President Donald Trump's recognition of Jerusalem as Israel's "undivided" capital, said Mustafa Barghouti, a member of both the Palestinian Legislative Council and the Palestine Liberation Organization (PLO) Central Council.2017

Oslo Accords

「オスロ合意」は、パレスチナ人同士を分断し、その唐突で非民主的な合意は現在に至る混迷を作り出して来た。もちろんその「合意」すら拒み続けているイスラエル側に混迷の第一義的責任があるのは言うまでもない。

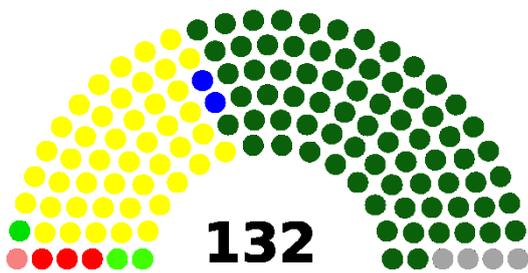
60年代から70年代、アラブ民族主義運動の封建性、家父長性、部族的宗教的傾向の中から世俗的な民主パレスチナ国家建設を目指し運動の中に民主主義を育てたのはパレスチナ解放闘争であった。対立や抗争は在りながらも、アラブ人民運動の灯台であり羅針盤のような位置にあったパレスチナ解放機構(PLO)は、「オスロ合意」で、その役割を閉じた。アラファト路線に反対するパレスチナ解放勢力のみならず、アラブの民族的勢力、宗教勢力、左派勢力は、「オス

ロ合意」をCD路線(キャンプデービッド合意)、エジプト・サダート路線を継承するものと見做した為である。

「オスロ合意」はアラブ全体の包括的なイスラエルとの関係の再編成では無く、パレスチナ解放運動の司令部、PLO自身がイスラエルの仕掛けた「暫定自治」に乗り、個別直接交渉の道を進んでしまった。既に述べて来たように、PLOの役割と誕生は難民数百万人の怒りと希望の意志の上に積み上げられて来た。その立場と民族憲章も変更を約束して「敵」だったイスラエルと和解したことで、イスラエルの存在も占領と入植活動の違反行為も正当化させる道を清めてしまった。

何故なら、中東和平の60年代からの停滞と混迷の最大の問題は、当初の中東和平の出発点に据えた「土地と平和の交換」国連決議242の履行をイスラエル側が拒否し続けている事にあった。PLOとの最終地位交渉に於いても、占領地の中の入植地を返さない、つまりパレスチナ領土の中にイスラエルの主権を持ったまま、交渉を終わらせようとして来た。加えてパレスチナ国の陸・海・空もイスラエル支配のまま、パレスチナ側には「非武装」を強いている。主権の無いこれが国家なのか？にもかかわらずパレスチナ側、アラファトが和平合意を拒否しているよう国際的に宣伝され、イスラエルの要求をパレスチナ側が呑む事のみ求められて来た。

こうした実情がはっきりするにつれて、パレスチナの反「オスロ合意」勢力の力が増大することになった。アラファト・パレスチナ自治政府(PA)は、反占領、民主化を訴える知識人をも弾圧し、イスラエルとの治安合意によって占領軍と共同してハマースを拘束し、益々信任を失った。00年キャンプデービッドの最終地位交渉でイスラエル・バラク首相とアラファト議長は合意に至らず、以降イスラエル・アリエル・シャロンのアルアクサー・モスクへの挑発、PA・自治区破壊が始まり、アラファト排除から抹殺まで行われていた。これがイスラエルとパレスチナとの「オスロ合意」の関係である。解放闘争の弾圧ばかりか、02年パレスチナ最高裁判所の無罪判決にも関わらずイスラエル軍がPFLPアフマド・サアダート議長をイスラエル領内へと身柄を拉致して行ったように、パレスチナには司法権も無い。イスラエルのやり方は、パレスチナ自治が名ばかりの罫であった事を示した。そればかりか、ファタハを中心とした家父長的な団結形態は非民主的なパレスチナ自治政府(PA)運営を慢性化させ行政機関、治安機関は腐敗の巣となってしまった。



2006 Palestinian legislative election
25 January 2006/ Hamas (74)
Palestinian Legislative Council(PLC)

06年パレスチナ立法評議会(PLC)選挙におけるハマースの勝利は、「オスロ合意」の破産を示して余りある。パレスチナ人は、第1にイスラエルは占領弾圧を繰り返し、撤退する考えが無いことを学んだ、そうである以上反占領闘争を闘うしか無いこと、第2にファタハの自治政府にはパレスチナの未来も現実も解決する能力が無いとパレスチナ人民が判断した結果の票決であった。インティファダの闘いの中にあつたパレスチナの矛盾は「オスロ合意」によって以降対立矛盾へと深まった。この対立の流れをふり返って見ると以下である。



Member of Hamas Political Bureau Ezzt al-Rasheq met Saturday with a delegation from the Alliance of Palestinian Forces (APF) in Lebanon.

Alliance of Palestinian Forces December 1993/Damascus 10/①Hamas/②PFLP/③DFLP/④Islamic Jihad Movement in Palestine/⑤PFLP-GC/

⑥As-Sa'iqa/⑦Fatah al-Intifada/⑧PLF (Abu Nidal Ashqar faction)/⑨Palestinian Popular Struggle Front (Khalid 'Abd al-Majid faction)/⑩Revolutionary Palestinian Communist Party

96年のパレスチナ立法評議会(PLC)選挙時は、ハマースらパレスチナ10組織が「オスロ合意」反対でボイコット戦術を取った為に、国際社会はアラファト大統領の圧勝を宣伝したが、実情は当初からハマースたち「オスロ合意」に反対する勢力とは拮抗した力量しか、持ち合わせていなかったと言える。「オスロ合意」によって、クリントン大統領米国政府の後押しで設立された、「パレスチナ支援国会議」の支援と財力は、パレスチナ自治政府(PA)を掌握するファタハに集中し、特権層を育てて来た。その結果の06年のハマース勝利である。当初はアッバース・ファタハも選挙による人民の裁きに従う、又は従わざるを得ない条件として対応を問われた。しかし、米国・イスラエルの介入によるハマース排除と「オスロ合意」に基づく武装勢力排除の治安共同要求を受けて、ファタハは米国・イスラエルとの共同に延命を見出して行くようになった。



Cairo Declaration (2005) 19 March 2005/Fatah (Mahmoud Abbas)/Hamas (Khaled Mashal)

/Islamic Jihad Movement in Palestine/PFLP/DFLP/

Fatah-Hamas reconciliation process

①2005 Cairo Declaration/②2006 Prisoners'

Document/③February 2007 Mecca Agreement/④

March 2008 Sana'a Declaration/⑤2009 talks/2010 talks/⑥May 2011 Cairo Agreement/

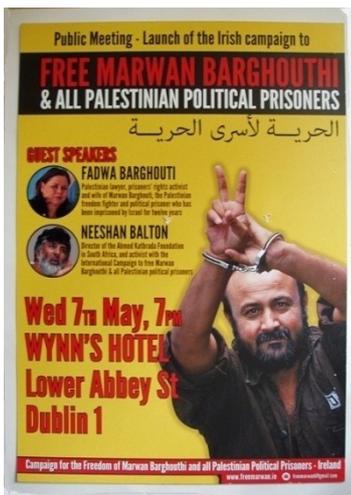
⑦February 2012 Doha Agreement/⑧May 2012 Cairo Agreement/

⑩January 2013 talks following upgrade of Palestine in UN/⑪2014 Gaza and Cairo

Agreements/⑫2016 talks/⑬2017 agreement/

ファタハとハマース両者の対立は、イスラエルや米国によるハマースとガザ地区に対する経済制裁によって、更に大きくなって行く。このハマース勝利以前の05年、アッバース大統領は、アラファト死後の大統領選挙で正規に大統領に選ばれた。そして、「オスロ合意」の実行をイスラエル・シャロン政権に約束しつつ、一方でハマースを含む全パレスチナ勢力の統一を試みた。しかし、イスラエルともハマースとも上手くやる道は難しい。05年3月全パレスチナ勢力と合意した内容(「カイロ合意」)の履行は、イスラエルの弾圧とそれに対抗する武装勢力の攻防で進展しなかった。武装勢力とパレスチナ自治政府(PA)が組む度に、イスラエル側が弾圧で分断を作り出す為でもある。06年ファタハの選挙敗退の後もアッバース大統領は、再び「カイロ合意」を求められた。「ファタハはハマースと協力して政権を作るべきだ」とパレスチナ政治勢力は訴えた。そ

の結果、06年6月ハマースとファタハの間で組閣に向けて基本合意が目指されて、一点を除いて合意に達していた事を、森戸幸次(静岡産業大学教授)とのインタビューでハマースのパラダウイル・パレスチナ立法評議会(PLC)議員が語っている。それによると、基本合意に達した内容は、第1に第3次中東戦争で67年にイスラエルが占領した西岸・ガザ地区から撤退する事を要求し、そこにパレスチナ国家を樹立する。第2にPLOを再編成し、この新しいPLOにハマースも参加して、全てのパレスチナ人が参加できる真のパレスチナ代表組織とする。第3にこの新しいPLOが対イスラエル交渉を担当する。第4にパレスチナ人に有益なイスラエルとの和平合意文書を受け入れる。第5にイスラエル占領下の西岸・ガザ地区に限定した抵抗運動を継続する。しかし、イスラエルの生存権については一致しなかった。パラダウイルは「アッパース議長は、ハマースに対して、この中でイスラエルが西岸・ガザ地区から撤退する見返りにイスラエルを承認するというアラブ連盟首脳会議(02年ベイルート)で決めたアラブ和平案を盛り込むよう求めている。だがハマースは、イスラエルに優位な国際的な力関係の中で、イスラエルの確約も無いまま『白紙委任状』を渡す訳には行かない。いずれにしても、パレスチナ内部の対立を解消し、イスラエルに対して一致団結する必要がある」と述べていた。(「中東和平構想の現実」森戸幸次 平凡社 2011年「パラダウイル議員のインタビュー」)



Marwan Barghouti arrested by the Israeli Army in Ramallah, 15 April 2002—/The Future 14 December 2005
the National Conciliation Document of the Prisoners 11 May 2006

ファタハは、「ハマースがイスラエルの生存権を認めない限り連立政権には参加しない」と溝が埋まらない内に、米国は「PAはイスラエルの生存権を認める事、これまでの合意を認める事、武装放棄」の3条件を上げてハマースとパレスチナ自治政府(PA)の、統一討議に介入した。こうした対立混迷の中、獄中者たち、ファタハリーダーのマルワン・バルグーティやPFLP、ハマースメンバーを含む人々から、「民族和解を求める統一案」が公表された。その獄中者の提案は、05年「カイロ合意」を踏まえた一丸となった挙国一致内閣を求めた。しかし、米国・イスラエルと共同したアッパースらは獄中提案に賛成しつつ「アッパース大統領権限」という形で、ハマース政権の合法的な運営を妨害した。イスラエルもハマース政権を認めないとして、代理徴収しているパレスチナの税金を制裁凍結し、ハマース政権は財源も枯渇してしまった。米国・イスラエルは、「『テロ組織』ハマースの自治政府は認めない」と拒む一方で、ファタハを財政支援や治安部隊訓練で、バックアップし介入した



Saudi Arabia King Abdullah, center, Palestinian President Mahmoud Abbas, 2nd right, and Hamas leader Khaled Mashaal, left, drink coffee after their agreement, in Mecca, Saudi Arabia, late Thursday Feb. 8, 2007.
Fatah-Hamas Mecca Agreement 8 February 2007

遂にファタハとハマース両者の小競り合いから各地で衝突となり100人を越える犠牲者を出す対立に至った。アラ

ブ連盟からパレスチナ解放勢力、PFLPら左派も対立の解消を求めたが、上手く行かなかった。財政的、諜報・政治的にハマース排除を狙う米国・イスラエルの意向にファタハが乗るという形で、既得権を防衛しようとした為である。ここに分裂長期化の非和解性が造り出されて来た原因がある。07年2月には、サウジアラビアイニシアチブによって、ファタハとハマースの内戦の危機を回避し「マッカ合意」に至った。ハマース、ファタハ、PFLP、無所属等の挙国一致内閣が合意された。

しかし、07年4月、ファタハの元ガザ治安警察長官ムハンマド・ダハラーンを中心に、秘密裡にイスラエル・オルメルト政権と米国ブッシュ政権の支援の下、ガザでハマース排除の為の武装制圧クーデターが準備された。6月これを察知したハマースの強権発動によってガザの行政府・治安機関をハマースが奪取し逆制圧し、以来対立が決定的となった。以上の経過があり、以来何度も統一の試みが行われながら成功していない。

2 パレスチナ統一の試み再び



The new Palestinian government, Ramallah, June 2, 2014/Palestinian Unity Government (Cabinet) of June 2014/
Rami Hamdallah (Prime Minister・Fatah)

「アラブの春」の民主化の波の中で、統一を求める人民の要求から07年以来始めて14年4月、パレスチナ統一政府樹立が合意された。そして同年6月テクノラートからなる「民族統一内閣」が成立した。しかし、ネタニヤフ首相の発言に示されるように「アッパース氏は、イスラエルを選ぶかテロリストハマースを選ぶか、どちらだ」と対立を煽る言葉に加えて、7月再びガザ攻撃侵略が2ヵ月近く続いた。2,200人以上の人々が殺され、14万2,000戸以上の家が破壊された。50日間に狭いガザに6万5,000発以上の爆弾、ミサイル攻撃が行われた為である。国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)によれば、ガザの復興の為に約束された国際支援が16年にも支払いが十分行われず、又イスラエルの封鎖が続き、建材も搬入出来ない状態が続いた。ガザは封鎖と電気、水、日用品物資に至るまで不足し、失業は50%を越え貧困と人口密度の高さは世界一と言われる程、困窮に晒されている。

何故統一出来ないのかは明確である。ハマースを選んだパレスチナ人に対するイスラエルの集団懲罰、制裁と、それに同調する米国ら西欧諸国のハマースの「テロ組織」指定による制裁が、パレスチナ自治政府(PA)に分裂を強いているからである。パレスチナ自治政府(PA)は、国際的協約3条件に従わないハマースに対して従わせるだけの力が無いし、能力も欠けている。アッパースはむしろこの分断状態の中でPA機能を維持し、最終地位交渉をポスト・ネタニヤフ政権の「シオニスト連合」と行う機会を待って居る。ハマースの加わった統一した政府になれば、最終地位交渉はこれまでファタハラが積み上げて来た枠組がハマースの反対で通用しないのは目に見えている。又大統領選挙とパレスチナ立法評議会(PLC)選挙をやれば、ファタハが圧勝出来る保証は無い。



Al Wafaa' Islamic Bloc won 25 out of 51 seats in Birzeit University Students Council elections, held on May 10, 2017
 Birzeit University (West Bank)/ Students Council Elections 2017

17年5月西岸地区のビルセイド大学の学生評議会選挙が行われ、ハマースが3年連続第1党となったという。ハマース系が51議席中25議席を占め、ファタハの「殉教者ヤセル・アラファト」は22議席、PFLP系が3議席、他の党派はゼロだったという。10859人の学生の内、74%が投票している。このパレスチナ西岸地区の名門大学が人気を示すバロメーターと言われており、ファタハは財力、縁故採用などで勢力を拡大しながら、ハマースを引き離し勝利するには力不足である。この現実を克服する事が出来るか？14年4月イスラエル軍のガザ攻撃の前に、「パレスチナ自治政府(PA)統一」合意を行って以降、実務者内閣は維持して来たが、それ以上の話し合いは進展していなかった。何度も試みは続いた。16年6月15日、カタール政府の仲介で行われた会議も双方の批判の応酬に終わった。

10月22日にもファタハとハマースに対話再開を求める集会がガザとラマッラーで開かれた。これは党派を超えた団体「意見の対立を止め民族統一の再現を求める愛国者たち」による「民族統一」のスローガンの下に行われた。こうした行動は、非暴力の闘いを目指す者たちでラマッラーでは数百人が「国民統一」のスローガンを掲げ、ガザでは「無名戦士の広場」に数十人が集まった。主催者の一人DFLPのタラール・アブサーリーファは「抗争を止めパレスチナが直面するあらゆる問題について国民的議論を始めるべきだ」と訴えた。トランプ政権の誕生が明らかとなり、統一を求める声はパレスチナNGOなど市民運動の間からも強まった。丁度7年ぶりに開かれた16年ファタハ第7回大会では、既に述べたように81歳のアッバース指導体制を強化したがハマースに暫定的統一政府樹立を呼びかけた。



Azzam al-Ahmad (Fatah)/
 Mousa Mohammed Abu Marzook (Hamass)

17年1月9日から18日までモスクワでパレスチナ政府の統一に向けた会談が行われた。この会議は、ロシア・プーチン政権とも歴史的に関係の深いPLOや諸勢力の努力によるもので、ファタハのアッザム・アル・アフマド中央委員会とハマースのムーサ・アブ

マルズーク政治局員次長を含むパレスチナ諸組織が参加した。全参加団体共、早急に統一政府実現で合意した。ハマースとイスラーム聖戦機構を含むパレスチナ諸組織がPLOとPNCに加盟する事を決めた。そしてPNCの新たな議員を2ヵ月以内に選出する事で合意した。この新たなPNCがPLO執行委員を選出する事を確認した。前年16年12月国連安保理による入植地批判と即時停戦決議、トランプ政権の登場、今後開かれるフランス主導のパリ和平会議など、パレス

チナ自治政府(PA)・ファタハにとっては新しい状況にパレスチナ勢力の統一が問われていた事も合意の背景にある。

しかし、14年6月にも統一政府を発足させたが、ガザはハマースの実効支配にあり、統一は創られていない。しかも、イスラエル・パレスチナ自治政府(PA)の電力供給の制限から17年1月には停電に抗議するデモが無許可で行われたとして、ハマース治安部隊が威嚇射撃で対応した為、更にデモは膨れ上がった。冬期の慢性的な電力不足燃料不足の上、更に短い通電生活を強いられた結果であった。しかし、電力供給はパレスチナ自治政府(PA)側が、イスラエルと交渉して解決すべき事柄である。結局、カタールが支援して一時的にガザの不満を収めたが、統一政府の実態が無いことは、パレスチナ住民に窮乏を強いている。何よりもイスラエルの封鎖解除無しに、ガザの困難は克服し得ないが、パレスチナ自治政府(PA)が、まずもってガザ住民の要求に沿って、イスラエルと対決・交渉する事無しに、解決し得ない。ネタニヤフ政権は、こうした封鎖制裁が、ハマースに対する人民の離反をもたらす事を企んでいるが、パレスチナ自治政府(PA)がそれに乗る事は許されない。



El presidente Donald Trump y el primer ministro israelí Benjamin Netanyahu

Donald Trump (President of the United States
January 20, 2017—)

17年トランプ政権が成立し、イスラエルへの肩入れが明らかになった。トランプ大統領は、「二国家共存に拘らぬ」と表明して解決の原則も揺らぎ、又パレスチナの支援金2億2000万ドルを、保留する姿勢を示したりした。

更にオバマ政権を批判し、ネタニヤフ・トランプ会談を経て、ネタニヤフは「トランプ以上に素晴らしい友を持ったことがない。彼は米国・イスラエル関係の新時代と言った」と喜びを語った。イスラエル・パレスチナ和平は「両者の直接交渉でのみ成され、米国は緊密に協力する」と共同声明で述べているように、これはイスラエル・ネタニヤフ政権の主張である。今後は、更に入植地拡大、東エルサレムの「ユダヤ化」を進めるだろう。ネタニヤフ政権の内部の、リーベルマンやベネットといったリクードより、更に右の勢力は、トランプ大統領登場に勢いを得て、「一国解決」、つまり併合に向けて強硬になり、リクードの「二国解決」案を下していない姿勢を、追求し続けるだろう。

こうした流れの中、パレスチナ人民の「統一」要求に答え、何よりもPLO・PNC、更にはパレスチナ自治政府(PA)大統領とパレスチナ立法評議会((PLC)の正式な選挙を行うことによって、「オスロ合意」そのものからの撤退を含む、正規の原則を再確立する必要がある。しかし、パレスチナ自治政府(PA)は問題を解決する事を、後回しにして17年1月21日地方選挙を行う意向を示した。ハマースは「選挙は長期のハマースとファタハの対立が収まり、和解達成後に行うべきだ」と反対を表明した。5月この地方選挙(西岸地区のみ、ガザは中止)には、ハマース、PFLPもボイコットした為に投票率は低いままであり、再び「モスクワ合意」は宙に浮かざるを得ない。いつもの統一論議の繰り返しである。

パレスチナ自治政府(PA)は、世俗主義・リベラル路線で非イデオロギー的な分、ファタハのみならず、パレスチナの資本家、名望家、かつてのヨルダン支配下でその協力者だった層も支えている。リベラル勢力でハマースの宗教的側面や反占領闘争の武装闘争戦術に批判を持つ人々も、脱イデオロギーのパレスチナ自治政府(PA)を支えている。ファタハは、マルワン・バルグダーティの支持が高いように必ずしも非暴力を主張するものではないが、当面はアッバースの路線に同意している。統一が困難なのは、イスラエルのパレスチナ自治政府(PA)に対するハマースとの共同に対する反対と同時にイスラエルのハマースへの繰り返えされる弾圧、暗殺、そのイスラエルと保安共同するパレスチナ自治政府(PA)・ファタハの曖昧な姿勢にある。

何よりもパレスチナ自治政府(PA)、パレスチナ立法評議会((PLC)の期限切れを許すことで、アッバース体制の延命を支持している、イスラエル・米国ら国際社会にも責任がある。ハマースが権力を握る事を、阻止する為である。しかしこうした07年のハマースの選挙勝利後、イスラエルのガザ封鎖や空爆が、宗教勢力の「殉教作戦」を含む反占領闘争の人民の支持を生んで来た。何よりも、国際社会がイスラエルの占領・入植地建設を批判し、制裁し、10年を越える不正規のパレスチナ大統領とパレスチナ立法評議会((PLC)の、総選挙を求めるべきであろう。そして、又パレスチナ勢力自身が、選挙管理内閣を無条件に結成して正規の原則に立ち返り、PNC・PLCによってパレスチナの総意を問うべきである。それは被占領地のPNCばかりでは無い。難民たちの代表を正當にPNCに、各難民キャンプから招請して開く国会PNCによる、パレスチナの再生の闘いでなければ、党派的統一は意味が無い。

3 和平の桎梏(しっこく)



Thirty-fourth government of Israel 2015—Naftali Bennett (The Jewish Home) /Avigdor Lieberman (Yisrael Beiteinu) Meir Kahane (Jewish Defense League/Kach and Kahane Chai)

パレスチナ解放の歴史を振り

返って見れば、和平の達成もパレスチナ人が故郷に帰れないのも、平安な暮らしも出来ずにいる原因も、パレスチナ側にある訳では無いことが分かる。もっぱら歴史的に中東に植民地支配をもたらした欧米政権のイスラエル支援がある。その上にイスラエルの占領の継続に示される二つの要因が原因である。一つは古典的なイデオロギー「エレッツ・イスラエル」に基づく旧約聖書を盾にした「大イスラエル主義」がある。これはリクードら古い世代から始まり、今では米国生まれのユダヤ人ベネット教育相に見られるように、又ロシア移民のリーベルマン国防相に見られるように米国やロシアなどの在外ユダヤ人社会と結びついた極右思想としてイスラエル社会に広がっている。パレスチナ人との矛盾は、この勢力の排外主義をイスラエル社会に蔓延させた。

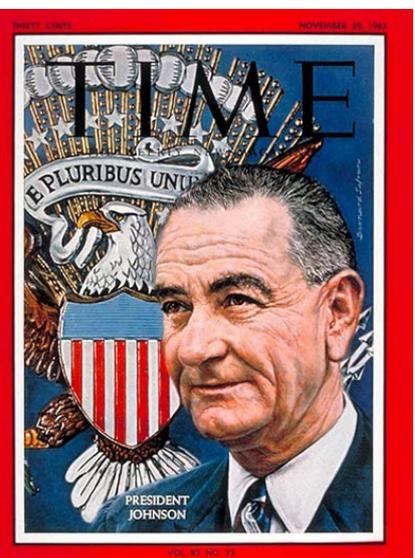
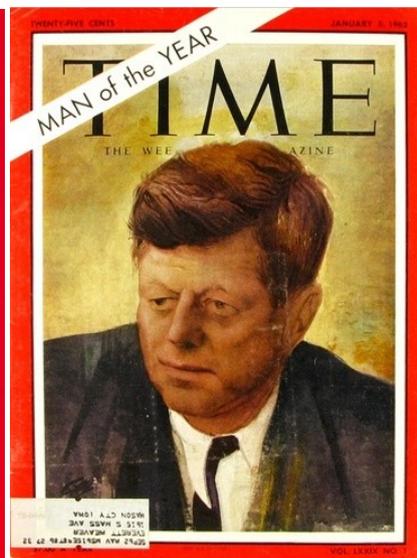
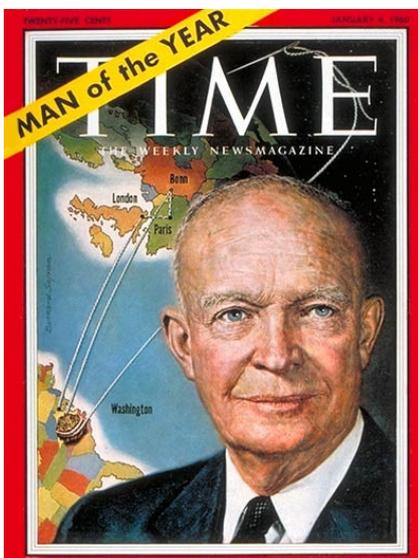
Israeli security

United Nations Security Council Resolution 242 November 22, 1967

もう一つは欧米を後盾に、「イスラエルの安全保障」の観点からの占領支配の継続である。このことは、「オスロ合意」に示されたように、和平が公正に「土地と平和の交換」としても、67年占領地からの撤退を求めた国連決議242としても行われぬ原因である。ハマースの反撃ロケット弾は、イスラエルの占領弾圧の口実となっているが、占領軍と占領に対する抵抗運動を同列に論じる事は出来ない。占領軍の撤去こそ、ハマースの暴力を解決する唯一の道である。このイデオロギー上と「安全保障」上のイスラエルの占領を見る時、現状のイスラエルの政党の和平交渉に於いては「シオニスト連合」を含めて、パレスチナ側の「帰還の権利」を含む希望は実現されないのは、明らかである。

Harry S. Truman 1945－1953

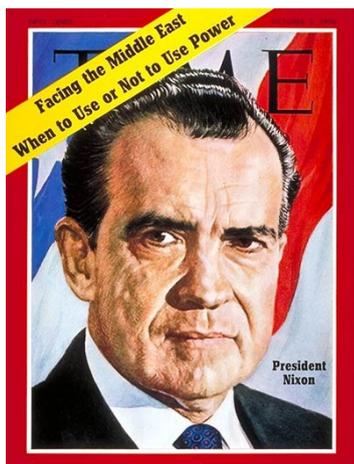
この二つのイスラエルの要因に加えて、米国の存在がある。これが占領を持続させている最も大きな力である。米国はトルーマン大統領時代から、48年イスラエル建国宣言の11分後に最初にイスラエルを国家として承認したように、イスラエルロビーと政権は、かつて米国の英帝国とシオニストと同様のそれより深い紐帯の関係にある。自己の利益の同盟者として政治家がイスラエルロビーと結び付いている。トルーマン時代からユダヤ系社会の票数、献金や選挙動員を当てにして、イスラエルへの支援策が始まった。



Dwight D. Eisenhower 1953－1961/John F. Kennedy 1961－1963/Lyndon B. Johnson 1963－1969

共和党アイゼンハワーは、イスラエルに圧力をかけた大統領として知られている。既にそれらは述べた通りである。アイゼンハワーは、イスラエルロビーの協力なしに、選挙で勝利する力を持っていた。民主党のケネディ、ジョンソン大統領時代に、イスラエルへの武器輸出を認めた。64年のジョンソンの大統領選挙のユダヤ系得票率は90%に達している。67年第3次中東戦争と、その後のイスラエル擁護はイスラエルを救った。ジョンソンは、水面下で核拡散防止条約への加盟

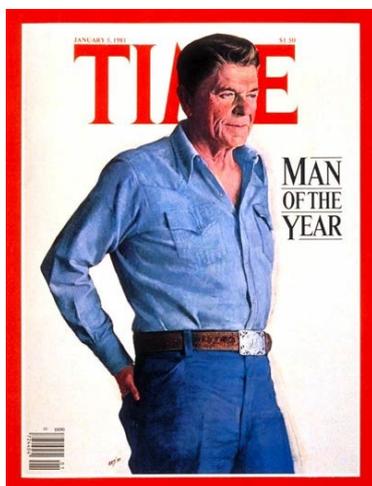
を求めたが、イスラエルは従わなかった。



Richard Nixon 1969–1974
Henry Kissinger (United States Secretary of State 1973–1977)

ニクソン政権になると、そういう要求もしない事にした。シオニストとして知られるキッシンジャーの影響で、イスラエルの核については、「反ソ反共戦略」の抑止力として秘密に認めていく事に転じた。キッシンジャーは、アイゼンハワーの時代の捉え方とは対称的に、イス

ラエルを中東に於ける米国の「戦略資源」と位置付けた。



Ronald Reagan 1981–1989/
George H. W. Bush 1989–1993

レーガン大統領時代になると、イスラエル・リクード右派政権と戦略同盟の強化として「軍事戦略構想」に調印した。これがイスラエルの軍事先端技術能力を高め、他国への武器輸出立国への道を開いた。ブッシュ父政権時代には、イスラエル・シャミール政権に圧力をかけたとして、ユダヤ票の多くはクリントンへと流れた。

こうした代々の米国政権の流れの中で、イスラエルロビーが果たしている役割が際立っている。イスラエルロビーは米国の政治を左右する。米国大統領同様、上・下両院議員を監視しており、米国ユダヤ系社会の票や支援が当落に直結する。

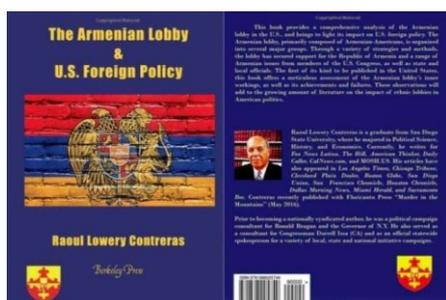


Barack Obama 2009–2017

15年3月、オバマ政権を無視し、オバマの対イラン政策を批判したネタニヤフ首相の米国上・下両院合同議会演説は万雷の拍手を浴びた。こうした議員たちの動向は「エルサレムへの米国大使館移転問題」に良く表れている。47年国連総会決議181(II)「パレスチナ分割決議」によれば、エルサレムは国際管理に置かれるはずだったが、49年イスラエルは西エルサレムを、ヨルダンは東エルサレムを占領し、後にそれぞれ併合した。67年第3次中東戦争でイスラエルは東エルサレムを併合し、東西エルサレムを「イスラエルの永遠の首都」とした。国際社会はそれを認めず、各国大使館はテルアビブに置かれた。米国議会は、エルサレム全市のイスラエルの主権

を支持し、米国大使館をテルアビブからエルサレムへ移すよう求めて来た。イスラエルロビーに阿

た行動である。

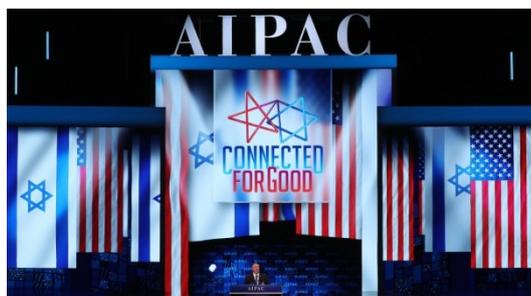


The Armenian Lobby and U.S. Foreign Policy 2017 Stephen Walt/John Mearsheimer

しかし、06年にイスラエルロビーの激しい反撃、妨害にも拘らず、「イスラエルロビーとアメリカの外交政策」という本が発行されて以来、事実問題としてイスラエルに偏向した米国外交政策が現認され始めた。この本の著者は国際政治学者の「リアリスト」の代表と言われるハーバード大学のスティーブ

ン・ウォルトとシカゴ大学のジョン・ミアシャイマーである。米国の無条件とも言えるイスラエル支援は、中東での反米感情を高め、米国の国益に反しており、米国は国益優先政策を取るべきだと言う主張である。著者によれば、82年以来イスラエルにとって死活的意味を持つ32の国連安保理決議を米国は拒否権で阻止した。毎年30億ドルを年度初めに一括支払いし、使途は問わない直接援助を行っている。イスラエルの核問題を国際原子力機関(IAEA)で論議する事を拒み、「中東和平」に於いて、イスラエルとの立場の違いや摩擦を生じさせながらも、一貫してイスラエルの立場を支持した。

著者たちは、米国がイスラエルを全面的に支持するこの関係が、リアリスト的な「戦略的利益」の観点からも、よりリベラルで理想的な「道義的責務」という観点からも、もはや正当化されないことを論証している。冷戦後も続くイスラエル支援は「戦略資産」ではなく、重荷であり、イスラエルは「弱者」ではなく「中東唯一の軍事大国」である。民族、宗教を根拠とするシオニスト国家は、米国の国家理念とは異なっており、パレスチナ人に対する二級市民扱いはイスラエルが米国と価値を共有する民主国家であると言う主張は疑わしいものと述べている。そして、著者らはイスラエル支援の根拠が「ほとんど全面的に米国内政治に由来する」と述べている。



The American Zionist Committee for Public Affairs 1953/The American Israel Public Affairs Committee (AIPAC) 1963— Max Boot/Neoconservatism (Neocon)

アメリカ・イスラエル公共問題委員会(AIPAC)などの圧力団体のみならず、イスラエルロビーは、キリスト教福音派を味方に付け、メディアやシンクタンク、大学で支配的な地位を獲得し、米国のイスラエル支援を再考する芽を摘んできた。新保守主義(ネオコン)も又、イスラエルロビーの中核メンバーであり、政府の中に根を張っている。こうした批判に、ネオコンのマックス・ブートなどは「米国が常にイスラエル寄りだったとしても、そのどこが悪いのか」と

開き直りの発言をしている。こうしたあまりに増長したネタニヤフ支援のイスラエルロビーに対し、新しい動きが生まれた。この「イスラエルロビーとアメリカの外交政策」出版の波及と無縁ではない。

Pew Research Center 2004—

J Street 2007—/ Jeremy Ben-Ami

ピュー研究所の13年推計によると、600万人前後のユダヤ系米



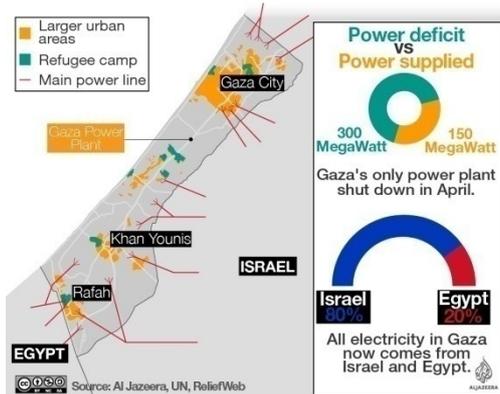
国人は、伝統的に民主党支持で、12年の大統領選挙では70%近くがオバマ民主党を支持した。こうしたユダヤ人たちが08年「Jストリート」という、AIPACに替わるイスラエルロビーを結成し、活動を始めた。「私はユダヤ人だが、ネタニヤフは私を代弁していない」と言う署名運動を始めたり、新しい方向を模索し始めた。彼らは「二国解決」を求めている。米国外交政策が正されるならば、ハナン・アシュラウイの述べたように「オスロ合意」は「一カ月で解決する」と言う通りであろう。

ジョン・ミアシャイマー(シカゴ大学)は「イスラエルロビーは、まず米国の対イスラエル支援が継続される事を確かなものとする為に活動する。次に中東地域でのイスラエルの利益、特に安全保障が確保されるよう、米国の力を利用しようとする。具体的に言うと、イスラエルロビーはイスラエルとパレスチナ人の長年にわたる紛争に関し、米国がイスラエルを支持するように画策する。さらに、イスラエルロビーはイスラエルに敵対する民衆運動や国家に対し、米国が軍事力や経済力を使って制裁を加えるよう仕向けるのだ」と述べている。これは現実であり、中東和平の障害であり、「オスロ合意」最終地位交渉に対する桎梏である。

加えてイスラエル・ネタニヤフ政権は、最終地位交渉に入れたい仕組みを作り出し、「次善の策」として「現状維持」を図っている。その仕組みとは、西岸地区とガザ地区を分断し、ハマースを叩く事と入植活動の拡大である。アッバース・パレスチナ自治政府(PA)とハマースの統一の話が実現しそうになると、ハマースを挑発する。ハマースが必ず仕返すからである。それに対して西欧と国家外交関係を結ぶ、パレスチナ自治政府(PA)はハマースと対立し、イスラエルと米国の治安共同の下で対ハマース対応を迫られて、交渉も統一も頓挫させる。又イスラエル政府は「入植活動が続く限り和平交渉に入らない」と宣言し、入れないパレスチナ自治政府(PA)の置かれた状況を知っている。その為に入植活動、入植地住宅建設の拡大によって、パレスチナ自治政府(PA)側から交渉を拒否するように仕組んでいる。

Gaza's electricity crisis

For the two million people in the Gaza Strip, electricity is a luxury. Since Gaza's only power plant shut down in April, the besieged Strip has relied on feeder lines from Israel and Egypt.



2017 Gaza electricity crisis since 2007

17年5月にはイスラエルに対し、パレスチナ自治政府(PA)は、イスラエルからガザへの送電料金の支払い停止を通告した。イスラエル軍の占領調整官が明らかにした所によると、イスラエルの電力会社がガザの電力需要約55%相当の電力を供給し、毎月約1100万ドルをパレスチナに代わって徴収する税収から差し引いて来た。それをアッバース・パレスチナ自治政府(PA)は支払わないと表明したのである。その理由は、ハマースとの対立にあって、ハマースが妥協に応じるまで停止するとの事で、ガザ地区の電力供給危機を生んだ。真夏40度を超えるガザで抗議する住民の反ハマース政府デモを、パレスチナ自治政府(PA)は支援している。

6月には、更に締め上げて1日に3時間15分しか通電しない状態となり、イスラエルの人権団体もこの非道な措置によってガザの医療体制が危機にある事を訴えている。何よりも占領政府は占領下人民の生活を保障する義務と責任がある。パレスチナ自治政府(PA)は、通電をイスラエルに求める立場にあり、自らガザ住民の苦難を科すことは許されない。加えて、獄に囚われた者が釈放された時に支払う厚生年金についても、パレスチナ自治政府(PA)はハマース系の元囚人

には支払いを停止した。

Jared Kushner (Senior Advisor to the President of the United States 2017ー)

これは17年6月21日、トランプ大統領特使ジャレド・クシュナーがラマッラーを訪れパレスチナ自治政府(PA)と議論した結果であろう。クシュナー側は、PAが支払っている囚人への支援金を「テロリストへの支出として止めるよう」求めたという。PA側は拒否したと伝えられたが、ハマースに対する支払いは停止されたと言う。こうして、アッバース・パレスチナ自治政府(PA)とハマースの対立は、イスラエルに有利となる。こんな繰り返しの「統一論議」の脱却なしには和平交渉への引き延ばしは、いつまでも続くことになる。

4 未来を拓く選択—全パレスチナ人の意志を問う

今もパレスチナは、いくつもの闘いを強いられている。18年でナクバ(48年5月15日)から既に70年を迎えたと言うのに占領は止まず、「二国解決」案もイスラエル政府によって前進を見ていない。アフリカ・アジア・中東の戦乱によって、世界はあたかも難民化の世紀を迎えたように難民は増大し続けている。それが、パレスチナ難民問題を一般化させ、パレスチナ問題の解決を遅らせるものとなっては成らない。パレスチナ問題は、国連を始めとする国際社会の合意、国際司法裁判所の判決、国際法によって問題の解決は明らかにされながら、それが履行されず、履行しない占領者に制裁も無く、強制力も行使されなかった結果、今も続いている。



Palestinian anti-occupation struggle

パレスチナの第1の闘いの戦線は、反占領の闘いである。イスラエルによるガザ地区の封鎖と定期的な空爆、西岸地区に対する日常的な封鎖、検問、搜索、逮捕拘束に対する非武装の抗議抵抗を基本に、イスラエルの暗殺に対しては報復のロケット弾が発射されている。95年「オスロⅡ合意」に基づいた西岸・ガザ地区のA・B・C地区は、どこでも弾圧に晒され、強いられた闘いが続いている。これらは、67年のイスラエル軍政から変わらぬイスラエルとの闘いであり、「オスロ合意」がシャロン政権に破壊されて以降「自治区」の成立後も実態は軍政同様である。



Palestinian President Abbas Address to U.N. Security Council 2018 /Palestinian-Israeli international.Final Status Negotiations

パレスチナの間われている第2の闘いは、国際社会に訴えつつ和平交渉を実現する闘いである。この第2の闘いは、和平交渉を様々な理由で拒み入植活動を拡大し続けるイスラエル政府に対するPLO・パレスチナ自治政府(PA)の最終地位交渉、パレスチナ国家独立に向けた政治的闘いである。この闘いは米国、EU、ロシアなど国連を中心として国際社会の協力の下に、イスラエルの入植活動を停止させ、最終地位交渉を実現させようとする闘いである。これはネタニヤフ政権の無視と拒否によって、更にはトランプ政権の登場によって交渉は常に最終地位交渉に入れぬよう仕掛けられている。



Hamas' leader Ismail Haniya (L) and Palestinian Authority Prime Minister Rami Hamdallah at Haniya's office in Gaza

第3の闘いは、パレスチナ内部のハマースとファタハに代表される統一の闘いである。この闘いは最重要にある。パレスチナ自治政府(PA)という権力主体とガザ地区の実質的統治主体のハマースが和解し得ない中で、統一の為の論議を繰り返して来た。イスラエル・ネタニヤフ政権の戦略は「現状の永続化」にあり、常にハマースへの空爆などでパレスチナ側に介入、挑発する事によって統一の条件と機会を奪って来た。そして又、国際社会は三条件(①イスラエルの承認 ②武装放棄 ③過去の国際決議を認める事)を認めないハマース排除を求めている。つまり、ハマースを排除する事によってしか、今後の和平交渉も進行し得ないとしている。しかし、パレスチナ住民は、パレスチナ立法評議会(PLC)選挙でハマースを信任して来た。ハマースを「テロ組織」として排除するのは間違っている。ファタハと同様の政治組織として、選挙の参加で正当な権力を得て来たのもハマースである。アッパース大統領が任期切れながら任務を遂行している様に、パレスチナ立法評議会(PLC)は同様に任期切れだがハマースが正当に多数を占めている。その為パレスチナ立法評議会(PLC)開催による内閣などの承認をアッパースは行っていない。その結果、大統領自らパレスチナ基本法に違反している。

第1の闘いも、第2、第3の闘いも、イスラエルが自らの安全保障の為にパレスチナを犠牲にしている結果生まれている。「オスロ合意」によって変化したのは、PLOでイスラエル側が変わった訳では無い。この現実を直視するならば、パレスチナ側に問われるには、イスラエルの安全保障上の要求を呑んで結着させるのか、否かである。この枠組の中で妥協を巡る攻防で良いとするのが、今の「オスロ合意」に基づく交渉である。アラファトは妥協しなかった為に、交渉のパートナーから抹消された。



Ma'ale Adumim is an urban Israeli settlement and a city in the West Bank, seven kilometers (4.3 miles) from Jerusalem. Ma'ale Adumim achieved city status in 1991. In 2015 its population was 38,155. It is located along Highway 1, which connects it to Jerusalem and the Tel Aviv Metropolitan Area. The international

community considers Israeli settlements in the West Bank illegal under international law, but the Israeli government disputes this

Ma'ale Adumim

これまで見て来たように「妥協」出来ない、最も大きな問題は「帰還の権利」である。その他に「エルサレム問題」と、それに絡む「入植地問題」がある。既にこれまでの交渉を見ると、「帰還権」を放棄し(美辞麗句でその理由は飾られ、象徴的人数は認められたとしても)ている。「エルサレム問題」では、東エルサレムをパレスチナの首都とする事を拒否されている。入植地問題でもマアレ・アドゥミーム(Ma'ale Adumim)など、イスラエルが併合を求めている聖地東エルサレムを包囲する入植地をどこまで妥協するのか？リクードは全入植地併合を要求し西岸地区入植地の過半数を併合する事をイスラエル労働党は譲っていない。その上、非武装国家パレスチナのヨルダン溪谷の国境地帯には、イスラエルの早期警戒機が置かれ、国際監視軍がパレスチナ領内のイスラエルやヨルダンとの国境に展開する。電力や通貨は、引き続きイスラエルに頼るのか？それと

もヨルダンやエジプトと新しい協定を結ぶのか？このような「パレスチナ非武装国家」は、非自立国家としてイスラエル、ヨルダン、エジプトとの依存の中に成り立つだろう。

PLOパレスチナ指導部が何よりも、今やるべき事は「オスロ合意」以来、決して説明責任を果たして来なかったパレスチナ全人民に、ことに在外のパレスチナ難民キャンプの人々に対して、「オスロ合意」の終着図をはっきり示すことにある。そして、「帰還の権利」に代わって現実的に難民にどのような選択肢と保障が可能かを示す必要がある。つまり、国連決議194「帰還の権利」は、限定的にしか実現出来ない代わりに補償と無制限のパレスチナ国への帰還や滞在国又は第三国への移住の現実的選択肢を、まずPLOは誠実に同胞に示す責任がある。誰も譲歩したがない中で、48年難民は「帰還の権利」を求めて70年をすでに越えた。戦火を逃れた私の友人ライラ・ハリドが4歳だったのだから、既に当時の乳飲み児すら鬼籍に入る者も多く、三代、四代にわたって仮住まいを強いられて来た。この問題こそパレスチナ最大の解決すべき問題であり、最終地位交渉の条件の枠組を正直に全パレスチナ人民に示す必要がある。

何故なら「オスロ合意」の当初からアラファトは、「48年難民は次に帰還出来る」と空手形を切ってきたからである。この「オスロ合意」の現実と向き合うこと、向き合わせる事が「オスロ合意」によって解放の役割を終えたパレスチナ解放機構(PLO)の義務である。そして、パレスチナ全人民の投票によって、全パレスチナ人に対して、この痛みを受け入れるか、それとも「オスロ合意」を破棄するかを問うことである。イスラエルと交渉決着する前の今こそはっきりと、これをパレスチナ全人民投票で問うべきである。この全人民投票準備の為に、パレスチナ民族評議会(PNC)開催も問われるかも知れないが、「オスロ合意」が否決された時に始めて、全人民を代表するパレスチナ民族評議会(PNC)によって次の選択を決定すべきだろう。

それは「オスロ合意」を脱した「パレスチナ独立国家」再考というやり方もあるだろう。又ヨルダン王政への復帰と言う選択肢もあれば、イスラエル国の自治区としてパレスチナ立法評議会(PLC)、パレスチナ自治政府(PA)としての再生という選択肢も考えられる。どうあれ何よりも、常に「難民問題」の解決を基本に据えた、パレスチナの将来の選択が問われるべきだと、私は思う。



Avi Gabbay 2017—Zionist Union 2014—/Israeli Labor Party/Hatnua

イスラエルの戦略がはっきりしている中で、アッバースがネタニヤフから労働党ら「シオニスト連合」への政権交代に期待を寄せても、その最終地位の枠組は決まっているようなものである。そうである以上、PLOが行うべきは、全人民投票の準備であり、それに向けて、政治勢力をパレスチナ民族評議会(PNC)に向けて統一する事は可能である。これまでの被占領下のパレスチナ自治政府(PA)の統一政府をどう作るか？と言う狭い枠組、アッバース・ファタハとハマースの狭い対立と対話の繰り返しは決して結着しない。何故ならイスラエルが妨害し、パレスチナ自治政府(PA)・アッバース体制が、ハマースの参加を国際社会と同様に、望まないからである。

本来ならばアッバースは、選挙で民主的にハマースが選ばれた以上、「ハマースを排除すべきではない」とカーター元米国大統領が示したように、国際社会に説得する立場にありながら、米国・イスラエルと治安共同によって、ガザのハマース政権の転覆を試み失敗した。パレスチナ自治

政府(PA)をめぐる統一の闘いは、「オスロ合意」を認めるか、否かという93年以来の民族的分裂に決着をつけるより、大きな戦略をめぐる闘いの中でこそ問い、統一出来る。PLOの下に人民投票実行委員会を結成し、その中で統一した民族的な土台を検証して行くからである。ここに、民族的危機を転換する道があると私は思う。アラファトPLOらがして来なかつただけで、全人民投票は国連、UNRWA、アラブ諸国の協力で可能である。

繰り返されるパレスチナ自治政府(PA)をめぐるファタハとハマースの統一の為の話し合いは無駄だと私は言うつもりは無いが、既に述べたように、イスラエル・国際社会・パレスチナ自治政府(PA)の関係の構造を転換しない限り、統一の談義と対立は繰り返されるだけだろう。今のやり方の中でただ一つ可能性があるのは、内容の統一よりも、期限の切れた大統領とパレスチナ立法評議会(PLC)の「選挙管理内閣」を無条件に作り、パレスチナ立法評議会(PLC)とパレスチナ自治政府(PA)大統領を正式・合法的に選挙で選ぶことである。この選挙によって世俗主義派がパレスチナ立法評議会(PLC)の過半数を占め、ファタハ系の大統領が勝利すれば、「オスロ合意」を再起動させる法的正当性を獲得する。

しかし、この選挙によってハマース系の大統領が勝利し、そしてパレスチナ立法評議会(PLC)の多数を制した場合、イスラエルや国際社会は、再びパレスチナ人の選択を拒否するだろう。これでは如何様なゲームに他ならないのだが、そこからでも「オスロ合意」の「二国解決」案を問う人民投票を PLO が組織しつつ、パレスチナ立法評議会(PLC)、パレスチナ自治政府(PA)を民主的、公正に再生させるチャンスとなる。本来はハマースも参加し、全パレスチナ人の統合機関、唯一の合法的代表であるPLOこそ、パレスチナ立法評議会(PLC)、パレスチナ自治政府(PA)より先に再建し、新メンバーによるパレスチナ民族評議会(PNC)開催によって、「オスロ合意」の最終地位に関する人民投票の実現に向けて、話し合うべきだろう。



Palestinian National Charter/Resolutions of the Palestine National Council
July 1-17, 1968

しかしと、私は思う。ハマースも加えて PLO を全パレスチナ内外の全パレスチナ人の下にと言いつつ、大切な「民族憲章」はどうなったのか？96年と98年に二度までも葬った「パレスチナ民族憲章」の事である。イスラエル「破壊」条項のみならず、イスラエル「敵視」条項まで、アラファトはビル・クリントン大統領宛ての手紙で逐条的に示して無効を表明した。その後、どうなったのか？



Ahmed Qurei, Mahmoud Abbas, and Nabil Shaath
The Palestinian Basic Law 2003-

新しい「民族憲章」は、あれから20年、改訂版は作られていないと私は思う。代わるものでは無いがパレスチナ立法評議会(PLC)で採択され、アラファト大統領がやっと署名して03年3月18日に発効した「パレスチナ基本法」がある。121条まである基本法は、首相の地位と新設した内閣や大統領の権限や関係を定めている。この中に「パレスチナ民族憲章」に変えてパ

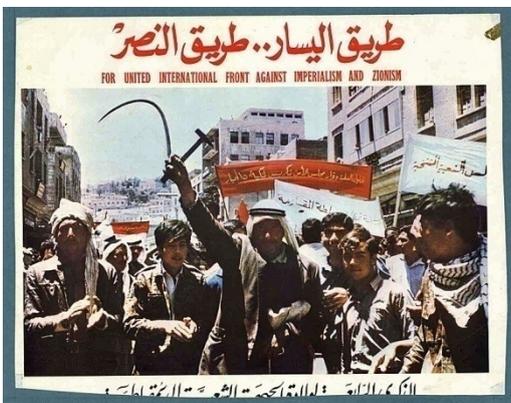
レスチナ国の憲法になるような内容も含まれている。第1条ではパレスチナはアラブ世界の一部であり、アラブの統一はパレスチナ人民が向かうべき目標であるとしている。第2条では国民主権と三権分立、第3条ではエルサレムはパレスチナの首都と規定し、第4条ではイスラーム教はパレスチナの公式宗教であること、全ての宗教を尊重すること、イスラームの法シャリアの原則は、法律の主要な源泉であるとしている。(イスラームを源泉とする事は、レバノンを除いてどのアラブの世俗主義国家でも記している)アラビア語を公用語とするなどである。

このパレスチナ基本法があったが為か、「パレスチナ民族憲章」の改訂版は出ていないようである。と言うよりも、むしろ「パレスチナ民族憲章」は生きている。ファタハ自身からさえイスラエルの要求する民族憲章の改訂に反対が多い為である。PFLP や反アラファト派 PLO 勢力は、旧来の民族憲章のイスラエル「敵視」条項の廃棄も改訂も認めていない。09年パレスチナ自治政府(PA)閣僚を務めたナビール・シャース自身もファタハ大会の折り、「民族憲章は変更せずに残す」と発言しているのである。公的にはイスラエルの要求に合わせたが、実際には「パレスチナ民族憲章」は生きている。パレスチナ政治組織、ことに67年以降70年代の解放闘争を闘って来た組織は、68年の「パレスチナ民族憲章」を今も、民族の憲章としている。あの民族憲章は、確かに反占領・解放闘争の憲章である。現実には、遥かに「オスロ合意」を越えたところにある。

Palestinian Cairo Declaration 2005

05年「カイロ合意」に始まるパレスチナ13組織の統一の合意や対話は、パレスチナ自治政府(PA)の挙国一致政府を求め、PLO・PNC の改革によってハマースらも加わることを合意して来た。この PLO・PLC のバックボーンとなる結集軸は、68年民族憲章として描く者が多いはずである。又パレスチナ政治組織であるならば、パレスチナ自治政府(PA)の統一以上に直視すべきは「オスロ合意」によって放棄されようとしている「帰還の権利」の解決こそ、未来のパレスチナに向けた最重要の核心的闘いである。この人民投票を踏まえ、その上で和平交渉をどう進めるのか？新たな PLO はパレスチナの未来を問う為の交渉は続けなければならない。

以上のように、第1に「オスロ合意」を問う全人民投票による統一への道を開くこと、第2に反占領闘争と不可分の新しい地平の和平交渉を、パレスチナ側の選挙による主体的変革によって作り出すことである。そして第3にはパレスチナの反占領闘争を助ける国際連帯の強化である。これは逆に言えば、パレスチナの闘いに触発されて国際連帯の中から、自国の人権や社会・政治変革を実践する表裏の関係としてある。



Democratic Front for the Liberation of Palestine
propaganda, 1973, reads: “The left path is the path to
triumph”
proletarian internationalism...

国際連帯行動は、60年代から70年代「国際主義」の名に於いて、世界が国境を越え変革の為に相互に分かち合い助け合った時代の経験を継承している。しかしこれは、かつてのようなイデオロギー的な区分を求めるものではなく、グローバル時代のあり方で人権を基本とする

連帯を求め合うだろう。グローバル資本主義は、国家間ばかりか、国内に極端な格差を生み、

グローバルに共通に人権が脅かされている。そればかりか環境が破壊され、武器の消費が奨励され、外部の介入によって紛争が永続化されている各国、各地の現実に対する闘いでもある。それは「国際法」「人権」と言った人類的な普遍的価値を求めて、連帯し助け合い自国の変革を担いあう所に共通項が生まれる。



International Solidarity Movement(ISM)2001 — / Ghassan Andoni/ Huwaida Arraf

特にパレスチナの歴史的特性から、国際連帯は重要である。第2次世界大戦処理の植民地支配の転換の延長上に、パレスチナを犠牲にしてイスラエル国が造られて、2018年は70年目にあたる。シオニズムと帝国主義支配に抗した良心の闘いの砦であったパレスチナ解放と革命の要請は、解決されておらず更なる犠牲を押し付け

られて来た。シオニズムが、各国のイスラエルロビー活動と国際シオニズム運動によって、「イスラエルロビー」を形成し、イスラエルの延命を支えている構造も変わっていない。こうしたイスラエル政府に、無条件に共同する政治運動としてのシオニズムに対抗するパレスチナ解放は、国際的な人民連帯が問われて来たし、今も尚更問われている。

👉 **目次** <http://0a2b3c.sakura.ne.jp/p2-mokuji.pdf>

👉 **第16章** <http://0a2b3c.sakura.ne.jp/p2-ls16.pdf>